

柏市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] ~ [2] 略 (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] ~ [2] 略 (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名1 柏駅東口歩行者専用嵩上式広場改良事業 ○内容 柏駅東口歩行者専用嵩上式広場の改良事業 ○実施時期 平成18年度～23年度	柏市	柏駅東口人工地盤(ダブルデッキ)におけるバリアフリー機能の向上や荷重軽減を考慮した耐震化、景観形成等を取り入れた長寿命化を目的とした事業である。築造後30年経過し、急激に老朽化が進み、コンクリートの剥落や舗装のがたつき、耐震性の不十分さが指摘され、安全対策やバリアフリー機能の向上が急務となっており、現在の梁・柱・床板等の主要構造物を活かした改良を図るものである。 まちの玄関口であり、ストリートミュージシャンを初めとする多様な主体による活動の場ともなっている駅デッキを整備することで、活気にあふれ、賑わいに満ちたまちづくりに寄与するほか、バリアフリー機能の向上により、安全・安心にも配慮した、子どもからお年寄りまで、あらゆる世代の人たちが訪れ、活動することができるような、まちなかの魅力の向上に寄与する事業である。 また、本事業箇所は、駅を中心に展開する歩行者動線を中心となっていることから、まちなか回遊性の向上にも寄与する事業である。	○措置の内容 <u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)</u> ○実施時期 平成20年度～23年度		○事業名1 柏駅東口歩行者専用嵩上式広場改良事業 ○内容 柏駅東口歩行者専用嵩上式広場の改良事業 ○実施時期 平成19年度～23年度	柏市	柏駅東口人工地盤(ダブルデッキ)におけるバリアフリー機能の向上や荷重軽減を考慮した耐震化、景観形成等を取り入れた長寿命化を目的とした事業である。築造後30年経過し、急激に老朽化が進み、コンクリートの剥落や舗装のがたつき、耐震性の不十分さが指摘され、安全対策やバリアフリー機能の向上が急務となっており、現在の梁・柱・床板等の主要構造物を活かした改良を図るものである。 まちの玄関口であり、ストリートミュージシャンを初めとする多様な主体による活動の場ともなっている駅デッキを整備することで、活気にあふれ、賑わいに満ちたまちづくりに寄与するほか、バリアフリー機能の向上により、安全・安心にも配慮した、子どもからお年寄りまで、あらゆる世代の人たちが訪れ、活動することができるような、まちなかの魅力の向上に寄与する事業である。 また、本事業箇所は、駅を中心に展開する歩行者動線を中心となっていることから、まちなか回遊性の向上にも寄与する事業である。	○措置の内容 <u>まちづくり交付金</u> ○実施時期 平成20年度～23年度	
○事業名2 柏駅西口北地区市街地再	(略)	(略)	(略)	(略)	○事業名2 柏駅西口北地区市街地再	(略)	(略)	(略)	(略)

開発事業 (略)						開発事業 (略)					
○事業名3 放置自転車等防止街頭指 導委託 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		○事業名3 放置自転車等防止街頭指 導委託 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
○事業名4 柏駅東口歩行者系都市計 画道路整備事業 (元町通り・中通り線整 備事業、中通り・小柳町 通り線整備事業) ○内容 歩行者にかかる都市計画 道路の電線地類地中化 ○実施時期 平成20年度～	柏市	市街地再開発事業に併せて、 歩行者系都市計画道路4路線 (都市計画道路7・5・3号元町 通り線、都市計画道路7・6・4 号中通り線、都市計画道路7・ 6・2号南通り線、都市計画道路 8・7・1号小柳通り線)のうち、 整備効果の高い部分を重点的 に整備する事業であるが、駅周 辺における柏の顔となる地区 であることから、元町通り・中 通り線および中通り・小柳町通 り線において電線類地中化を 行う。 この事業は、「快適で安全な 歩行者空間の創出」「買い物客 等の利便性・回遊性の向上」「景 観の向上」などが期待され、歩 行者通行量の増大など、まちな か回遊性の向上に向けた数値 目標に寄与する事業であると ともに、安全・安心でゆとりや 品格のあるまちづくりを行う ことによる、まちの魅力の向上 にも寄与する事業である。	○措置の内容 <u>社会資本整備 総合交付金(都 市再生整備計 画事業)</u> ○実施時期 平成20年～23 年			○事業名4 柏駅東口歩行者系都市計 画道路整備事業 (元町通り・中通り線整 備事業、中通り・小柳町 通り線整備事業) ○内容 歩行者にかかる都市計画 道路の電線地類地中化 ○実施時期 平成20年度～	柏市	市街地再開発事業に併せて、 歩行者系都市計画道路4路線 (都市計画道路7・5・3号元町 通り線、都市計画道路7・6・4 号中通り線、都市計画道路7・ 6・2号南通り線、都市計画道路 8・7・1号小柳通り線)のうち、 整備効果の高い部分を重点的 に整備する事業であるが、駅周 辺における柏の顔となる地区 であることから、元町通り・中 通り線および中通り・小柳町通 り線において電線類地中化を 行う。 この事業は、「快適で安全な 歩行者空間の創出」「買い物客 等の利便性・回遊性の向上」「景 観の向上」などが期待され、歩 行者通行量の増大など、まちな か回遊性の向上に向けた数値 目標に寄与する事業であると ともに、安全・安心でゆとりや 品格のあるまちづくりを行う ことによる、まちの魅力の向上 にも寄与する事業である。	○措置の内容 <u>まちづくり交 付金</u> ○実施時期 平成20年～23 年		
○事業名6 (仮称)柏駅東口D街区 第一地区第一種市街地再 開発事業(権利変換以降) ○内容 市街地再開発事業(更新 が必要な街区における再 開発事業) ○実施時期 平成23年度～24年度	柏駅東口D 街区第一地 区第一種市 街地再開発 組合(予定)	柏市の中心市街地における 土地の合理的かつ健全な高度 利用と都市機能の更新とを図 り、もって公共の福祉に寄与す ることを目的として、商業、業 務(公益サービス)等を整備す ると共に、附置義務駐車場及び 駐輪場等を整備する事業であ る。また、市街地再開発事業に 併せて、歩行者系都市計画道路 (都市計画道路7・6・4号中通 り線、都市計画道路7・6・2号 南通り線、都市計画道路8・7・ 1号小柳町通り線)を整備す	○措置の内容 <u>社会資本整備 総合交付金(暮 らし・にぎわい 再生事業)</u> ○実施時期 平成23年度か ら24年度 ※図表(略)			○事業名6 (仮称)柏駅東口D街区 第一地区第一種市街地再 開発事業(権利変換以降) ○内容 市街地再開発事業(更新 が必要な街区における再 開発事業) ○実施時期 平成23年度～24年度	柏駅東口D 街区第一地 区第一種市 街地再開発 組合(予定)	柏市の中心市街地における 土地の合理的かつ健全な高度 利用と都市機能の更新とを図 り、もって公共の福祉に寄与す ることを目的として、商業、業 務(公益サービス)等を整備す ると共に、附置義務駐車場及び 駐輪場等を整備する事業であ る。また、市街地再開発事業に 併せて、歩行者系都市計画道路 (都市計画道路7・6・4号中通 り線、都市計画道路7・6・2号 南通り線、都市計画道路8・7・ 1号小柳町通り線)を整備す	○措置の内容 <u>暮らし・にぎわ い再生事業</u> ○実施時期 平成23年度か ら24年度 ※図表(略)		

		<p>る。併せて柏の顔となる地区であることから電線類地中化を行う事業である。</p> <p>本事業の実施により、商業施設が整備され、商業の活性化に寄与するとともに、公益サービス施設等、都市福利施設が整備されることにより、まちなかの魅力の向上が期待できる。また、再開発事業に併せて整備される歩行者系都市計画道路により、歩行者通行量の増大など、まちなか回遊性の向上にも寄与する事業である。</p>						<p>る。併せて柏の顔となる地区であることから電線類地中化を行う事業である。</p> <p>本事業の実施により、商業施設が整備され、商業の活性化に寄与するとともに、公益サービス施設等、都市福利施設が整備されることにより、まちなかの魅力の向上が期待できる。また、再開発事業に併せて整備される歩行者系都市計画道路により、歩行者通行量の増大など、まちなか回遊性の向上にも寄与する事業である。</p>		
<p>○事業名 8 柏駅西口第七駐輪場立体化整備事業</p> <p>○内容 平面利用の市営駐輪場の立体化整備事業</p> <p>○実施時期 平成21年度～23年度</p>	柏市	<p>平面利用の市営駐輪場として運営している柏駅西口第七駐輪場であるが、柏駅西口周辺の駐輪需要に対応していくため、立体化を図るものである。それにより、近隣の借地駐輪場を廃止、統合し、管理運営の合理化、効率化を図っていくことができる。また、当該地は自転車等の利用動線上に位置し、駅から約300mと近いことから、利便性が高い駐輪場として、駅周辺の放置自転車対策に貢献するものである。</p> <p>本事業は、平面利用の駐輪場を高度利用することによるまちの連続性、駐輪場整備により放置自転車の減少などが見込め、快適な歩行者空間を創出し、まちなか回遊性の向上に寄与する事業である。</p>	<p>○措置の内容 <u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)</u></p> <p>○実施時期 平 22 年～23 年</p>			<p>○事業名 8 柏駅西口第七駐輪場立体化整備事業</p> <p>○内容 平面利用の市営駐輪場の立体化整備事業</p> <p>○実施時期 平成21年度～23年度</p>	柏市	<p>平面利用の市営駐輪場として運営している柏駅西口第七駐輪場であるが、柏駅西口周辺の駐輪需要に対応していくため、立体化を図るものである。それにより、近隣の借地駐輪場を廃止、統合し、管理運営の合理化、効率化を図っていくことができる。また、当該地は自転車等の利用動線上に位置し、駅から約300mと近いことから、利便性が高い駐輪場として、駅周辺の放置自転車対策に貢献するものである。</p> <p>本事業は、平面利用の駐輪場を高度利用することによるまちの連続性、駐輪場整備により放置自転車の減少などが見込め、快適な歩行者空間を創出し、まちなか回遊性の向上に寄与する事業である。</p>	<p>○措置の内容 <u>まちづくり交付金</u></p> <p>○実施時期 平成 22 年～23 年</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 5 柏駅東口A街区第二地区第一種市街地再開発事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
○事業名 6 (仮称) 柏駅東口D街区	柏駅東口D街区第一地	柏市の中心市街地における土地の合理的かつ健全な高度	○措置の内容 <u>社会資本整備</u>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 5 柏駅東口A街区第二地区第一種市街地再開発事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
○事業名 6 (仮称) 柏駅東口D街区	柏駅東口D街区第一地	柏市の中心市街地における土地の合理的かつ健全な高度	○措置の内容 <u>市街地再開発</u>	

<p>第一地区第一種市街地再開発事業(権利変換以前) ○内容 市街地再開発事業(更新が必要な街区における再開発事業) ○実施時期 平成14年度～22年度</p>	<p>区第一種市街地再開発組合(予定)</p>	<p>利用と都市機能の更新とを図り、もって公共の福祉に寄与することを目的として、商業、業務(公益サービス)等を整備すると共に、附置義務駐車場及び駐輪場等を整備する事業である。また、市街地再開発事業に併せて、歩行者系都市計画道路(都市計画道路7・6・4号中通り線、都市計画道路7・6・2号南通り線、都市計画道路8・7・1号小柳町通り線)を整備する。併せて柏の顔となる地区であることから電線類地中化を行う事業である。 本事業の実施により、商業施設が整備され、商業の活性化に寄与するとともに、公益サービス施設等、都市福利施設が整備されることにより、まちなかの魅力の向上が期待できる。また、再開発事業に併せて整備される歩行者系都市計画道路により、歩行者通行量の増大など、まちなか回遊性の向上にも寄与する事業である。</p>	<p><u>総合交付金(市街地再開発事業)</u> ○実施時期 平成19年度から22年度 ※図表(略)</p>		<p>第一地区第一種市街地再開発事業(権利変換以前) ○内容 市街地再開発事業(更新が必要な街区における再開発事業) ○実施時期 平成14年度～22年度</p>	<p>区第一種市街地再開発組合(予定)</p>	<p>利用と都市機能の更新とを図り、もって公共の福祉に寄与することを目的として、商業、業務(公益サービス)等を整備すると共に、附置義務駐車場及び駐輪場等を整備する事業である。また、市街地再開発事業に併せて、歩行者系都市計画道路(都市計画道路7・6・4号中通り線、都市計画道路7・6・2号南通り線、都市計画道路8・7・1号小柳町通り線)を整備する。併せて柏の顔となる地区であることから電線類地中化を行う事業である。 本事業の実施により、商業施設が整備され、商業の活性化に寄与するとともに、公益サービス施設等、都市福利施設が整備されることにより、まちなかの魅力の向上が期待できる。また、再開発事業に併せて整備される歩行者系都市計画道路により、歩行者通行量の増大など、まちなか回遊性の向上にも寄与する事業である。</p>	<p><u>事業補助金</u> ○実施時期 平成19年度から22年度 ※図表(略)</p>	
--	-------------------------	---	---	--	--	-------------------------	---	---	--

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 4 柏駅東口歩行者系都市計画道路整備事業 ○内容 歩行者にかかる都市計画道路整備事業 ○実施時期 平成13年度～</p>	<p>柏市</p>	<p>市街地再開発事業に併せて、歩行者系都市計画道路4路線(都市計画道路7・5・3号元町通り線、都市計画道路7・6・4号中通り線、都市計画道路7・6・2号南通り線、都市計画道路8・7・1号小柳町通り線)のうち、整備効果の高い部分を重点的に整備する事業である。 この事業は、「快適で安全な歩行者空間の創出」「買い物客等の利便性・回遊性の向上」「景観の向上」などが期待され、歩行者通行量の増大など、まちなか回遊性の向上に向けた数値目標に寄与する事業であると</p>	<p>○措置の内容 <u>社会資本整備総合交付金(都市再生総合整備事業)</u> ○実施時期 平成19年～24年</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 4 柏駅東口歩行者系都市計画道路整備事業 ○内容 歩行者にかかる都市計画道路の電線地類地中化 ○実施時期 平成13年度～</p>	<p>柏市</p>	<p>市街地再開発事業に併せて、歩行者系都市計画道路4路線(都市計画道路7・5・3号元町通り線、都市計画道路7・6・4号中通り線、都市計画道路7・6・2号南通り線、都市計画道路8・7・1号小柳町通り線)のうち、整備効果の高い部分を重点的に整備する事業である。 この事業は、「快適で安全な歩行者空間の創出」「買い物客等の利便性・回遊性の向上」「景観の向上」などが期待され、歩行者通行量の増大など、まちなか回遊性の向上に向けた数値目標に寄与する事業であると</p>	<p>○措置の内容 <u>都市再生総合整備事業</u> ○実施時期 平成19年～24年</p>	

		ともに、安全・安心でゆとりや品格のあるまちづくりを行うことによる、まちの魅力の向上にも寄与する事業である。		
--	--	---	--	--

(4) 略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] ~ [2] 略

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名6 (仮称) 柏駅東口D街区第一地区第一種市街地再開発事業(権利変換以降) ○内容 市街地再開発事業(更新が必要な街区における再開発事業) ○実施時期 平成23年度~24年度	柏駅東口D街区第一地区第一種市街地再開発組合(予定)	柏市の中心市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新とを図り、もって公共の福祉に寄与することを目的として、商業、業務(公益サービス)等を整備すると共に、附置義務駐車場及び駐輪場等を整備する事業である。また、市街地再開発事業に併せて、歩行者系都市計画道路(都市計画道路7・6・4号中通り線、都市計画道路7・6・2号南通り線、都市計画道路8・7・1号小柳町通り線)を整備する。併せて柏の顔となる地区であることから電線類地中化を行う事業である。 本事業の実施により、商業施設が整備され、商業の活性化に寄与するとともに、公益サービス施設等、都市福利施設が整備されることにより、まちなかの魅力の向上が期待できる。また、再開発事業に併せて整備される歩行者系都市計画道路により、歩行者通行量の増大など、まちなか回遊性の向上にも寄与する事業である。	○措置の内容 <u>社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業)</u> ○実施時期 平成23年度から24年度 ※図表(略)	
○事業名10 柏市民活動センター運営事業	(略)	(略)	(略)	(略)

		ともに、安全・安心でゆとりや品格のあるまちづくりを行うことによる、まちの魅力の向上にも寄与する事業である。		
--	--	---	--	--

(4) 略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] ~ [2] 略

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名6 (仮称) 柏駅東口D街区第一地区第一種市街地再開発事業(権利変換以降) ○内容 市街地再開発事業(更新が必要な街区における再開発事業) ○実施時期 平成23年度~24年度	柏駅東口D街区第一地区第一種市街地再開発組合(予定)	柏市の中心市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新とを図り、もって公共の福祉に寄与することを目的として、商業、業務(公益サービス)等を整備すると共に、附置義務駐車場及び駐輪場等を整備する事業である。また、市街地再開発事業に併せて、歩行者系都市計画道路(都市計画道路7・6・4号中通り線、都市計画道路7・6・2号南通り線、都市計画道路8・7・1号小柳町通り線)を整備する。併せて柏の顔となる地区であることから電線類地中化を行う事業である。 本事業の実施により、商業施設が整備され、商業の活性化に寄与するとともに、公益サービス施設等、都市福利施設が整備されることにより、まちなかの魅力の向上が期待できる。また、再開発事業に併せて整備される歩行者系都市計画道路により、歩行者通行量の増大など、まちなか回遊性の向上にも寄与する事業である。	○措置の内容 <u>暮らし・にぎわい再生事業</u> ○実施時期 平成23年度から24年度 ※図表(略)	
○事業名10 柏市民活動センター運営事業	(略)	(略)	(略)	(略)

(略)				
○事業名 11 インフォメーションセン ター事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
○事業名 12 柏駅南口地区共同化事業 ○内容 土地の健全な高度利用に よる複数敷地の共同化事 業 ○実施時期 平成21年度～24年度	柏駅南口地 区地権者組 織等	複数敷地の共同化による土 地の健全な高度利用による都 市環境の整備と都市機能の更 新地権者の合意に基づいた共 同化事業を実施することと、併 せて地域住民や来街者等の利 便性を向上させるため、宿泊施 設等公益施設の導入を図ること で、土地の一体的な高度利用 を図り、道路や空地等といった 基盤整備や環境整備を行う事 業である。 本事業は、商業環境、歩行者 環境を改善し、商業の活性化に 寄与するとともに、まちなか回 遊性の向上に寄与する事業で ある。	○措置の内容 <u>社会資本整備 総合交付金(暮 らし・にぎわい 再生事業)</u> ○実施時期 平成 21 年度～ 24 年度	

(2)～(4)略

6. 略

7. 略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1]～[2]略

(1)略

(2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
○事業名 1 柏駅東口歩行者専用嵩上 式広場改良事業 【再掲】 ○内容 柏駅東口歩行者専用嵩上 式広場の改良事業 ○実施時期 平成18年度～23年度	柏市	柏駅東口人工地盤(ダブルデ ッキ)におけるバリアフリー機 能の向上や荷重軽減を考慮し た耐震化、景観形成等を取り入 れた長寿命化を目的とした事 業である。築造後30年経過し、 急激に老朽化が進み、コンクリ ートの剥落や舗装のがたつき、 耐震性の不十分さが指摘され、 安全対策やバリアフリー機能 の向上が急務となっており、現	○措置の内容 <u>社会資本整備 総合交付金(都 市再生整備計 画事業)</u> ○実施時期 平成 20 年度～ 23 年度	

(略)				
○事業名 11 インフォメーションセン ター事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
○事業名 12 柏駅南口地区共同化事業 ○内容 土地の健全な高度利用に よる複数敷地の共同化事 業 ○実施時期 平成21年度～24年度	柏駅南口地 区地権者組 織等	複数敷地の共同化による土 地の健全な高度利用による都 市環境の整備と都市機能の更 新地権者の合意に基づいた共 同化事業を実施することと、併 せて地域住民や来街者等の利 便性を向上させるため、宿泊施 設等公益施設の導入を図ること で、土地の一体的な高度利用 を図り、道路や空地等といった 基盤整備や環境整備を行う事 業である。 本事業は、商業環境、歩行者 環境を改善し、商業の活性化に 寄与するとともに、まちなか回 遊性の向上に寄与する事業で ある。	○措置の内容 <u>暮らし・にぎわ い再生事業</u> ○実施時期 平成 21 年度～ 24 年度	

(2)～(4)略

6. 略

7. 略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1]～[2]略

(1)略

(2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
○事業名 1 柏駅東口歩行者専用嵩上 式広場改良事業 【再掲】 ○内容 柏駅東口歩行者専用嵩上 式広場の改良事業 ○実施時期 平成19年度～23年度	柏市	柏駅東口人工地盤(ダブルデ ッキ)におけるバリアフリー機 能の向上や荷重軽減を考慮し た耐震化、景観形成等を取り入 れた長寿命化を目的とした事 業である。築造後30年経過し、 急激に老朽化が進み、コンクリ ートの剥落や舗装のがたつき、 耐震性の不十分さが指摘され、 安全対策やバリアフリー機能 の向上が急務となっており、現	○措置の内容 <u>まちづくり交 付金</u> ○実施時期 平成 20 年度～ 23 年度	

		<p>在の梁・柱・床板等の主要構造物を活かした改良を図るものである。</p> <p>まちの玄関口であり、ストリートミュージシャンを初めとする多様な主体による活動の場ともなっている駅デッキを整備することで、活気にあふれ、賑わいに満ちたまちづくりに寄与するほか、バリアフリー機能の向上により、安全・安心にも配慮した、子どもからお年寄りまで、あらゆる世代の人たちが訪れ、活動することができるような、まちなかの魅力の向上に寄与する事業である。</p> <p>また、本事業箇所は、駅を中心に展開する歩行者動線を中心となっていることから、まちなか回遊性の向上にも寄与する事業である。</p>									
<p>○事業名 26 柏駅東口交通円滑化事業</p> <p>○内容 休日の路線バス駅前乗り入れの検討</p> <p>○実施時期 平成 20 年度～23 年度</p>	柏市	<p>休日には、歩行者天国を行っているためバスの乗降場所が駅から離れており、高齢者障害者には不便をきたしている。これを解消すべく、駅前へのバスの乗り入れを行うため、地元商店会と勉強会を行い、トランジットモールなど駅前への路線バス乗り入れ方策について勉強する。</p> <p>本事業は、柏駅東口の交通円滑化を促し、まちなかの回遊性を促すこととともに、あらゆる世代の人たちが安心して訪れ、活動できるようなまちづくりに寄与し、まちなかの魅力の向上を図るために必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 <u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業と一体の関連社会資本整備事業)</u></p> <p>○実施時期 平成 20 年度～23 年度</p>			<p>○事業名 26 柏駅東口交通円滑化事業</p> <p>○内容 休日の路線バス駅前乗り入れの検討</p> <p>○実施時期 平成 20 年度～23 年度</p>	柏市	<p>休日には、歩行者天国を行っているためバスの乗降場所が駅から離れており、高齢者障害者には不便をきたしている。これを解消すべく、駅前へのバスの乗り入れを行うため、地元商店会と勉強会を行い、トランジットモールなど駅前への路線バス乗り入れ方策について勉強する。</p> <p>本事業は、柏駅東口の交通円滑化を促し、まちなかの回遊性を促すこととともに、あらゆる世代の人たちが安心して訪れ、活動できるようなまちづくりに寄与し、まちなかの魅力の向上を図るために必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 <u>まちづくり交付金</u></p> <p>○実施時期 平成 20 年度～23 年度</p>		
(2) ～ (4) 略				(2) ～ (4) 略							